

平成30年度空き家実態調査(新規事業)について

1 調査の目的

持続可能な都市の構築に向け、放置されている空き家の活用を更に促進する抜本的な対策を構築することを目的に、空き家の戸数、状態、需給の状況等を把握するために実態調査(空き家調査、所有者アンケート、事業者ヒアリング等)を実施する。

また、空き家実態調査の結果、空き家等対策協議会での意見等を基に、有識者会議において、住宅用途以外での空き家活用の方策や税の制度・運用の在り方等を検討する。

2 調査対象地区の選定(別紙参照)

調査対象地域は、平成26年度に実施した空き家モデル調査結果からの経年変化も把握するため、同調査の対象地区(24地区)を基本に、都市計画課において検討中の「持続可能な都市の構築」において分類されている市街地の類型(10分類)を網羅しつつ、全行政区に対象地区が含まれるよう26地区を選定。

3 有識者会議について

有識者会議は、京都市空き家等対策協議会に部会を設置し、住まい以外の空き家の活用方法、税制度の在り方等、分野を絞った協議を行う予定。部会の委員は、空き家等対策協議会委員及び専門委員(10名)で構成。

4 調査の進め方

項目	概要
①空き家調査	現地にて、外観による空き家調査(建物の基本情報、空き家判定、管理不全状態の有無、写真撮影等)を実施。 空き家と判定した家屋について、登記記録、固定資産税課税情報等により所有者調査を実施。
②アンケート調査及び事業者ヒアリング	登記記録等から所在が判明した所有者に対して、アンケート調査(空き家の使用状況、活用意向、権利関係、本市施策の認知度・ニーズ等)を実施。 エリアごとの空き家の需給の状況、活用方法のニーズなどについて、不動産事業者等に対するヒアリングを実施
③結果分析及び有識者会議	調査結果の集計及び分析を行い、得られた結果を基に有識者会議(全3回)において空き家の活用方法等について協議する。

5 スケジュール

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 空き家調査 | 7月～11月 |
| (4) アンケート調査等 | 11月～ 1月 |
| (5) 結果分析 | 1月～ 2月 |
| (6) 有識者会議 | 10月, 1月, 3月(予定) |